

# 東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問う！

# 傍聴速報 Vol.1

現在、東京地裁 104 号法廷で東京電力元幹部 3 名の刑事裁判が行われています。毎回、福島から原発事故被害者たちが上京し、傍聴に入っています。証人尋問では、今まで隠されていた真実が徐々に明らかになってきています。私たち福島県民は二度と同じ被害者が生まれないように、責任を取るべき人にしっかりと取ってほしいという願いから、この裁判に関わり続けています。みなさまも関心を持って、本裁判の行方をご注視ください。

## 2018年5月9日「第11回公判」傍聴記

人見 やよい



島崎邦彦さんの証言は衝撃的だった。2002年の地震本部の長期評価公表には、内閣府から「圧力」（「圧力」と何度も証言！）があったのだという。その改訂第2版が公表されるはずだった2011年3月9日には、推本の事務局から延期を提案されて了解した。もし予定通り公表されていたら、311の前日3月10日に報道されていたはずだ。

10mを超える津波が起り、海岸から3～4kmの内陸でも津波に襲われる恐れがあるという「衝撃的な警鐘」を読んだばかりなら、念のために高台に避難しようという人も大勢いたはず。「救えた命もあったのではないか。なんで4月に延期することを了解したのかと、自分を責めた」と島崎さん。中央防災会議の委員は、科学的知見に反してまで難癖をつけてきた。福島県沖は400年間大地震が起きていないので「起きていないところは起きない」として対策を否定した。しかし「起きていないところはエネルギーを溜めているところで、今後、起こりうる情報を持つ地域」が地震学の常識。

しかも中央防災会議は、首都圏直下の地震に関しては「起きていないところでも起こる可能性がある」として対策を検討しているというのだ。

**首都圏では対策し、福島では対策をしない！**

私はとても悔しい。福島も宮城も岩手も国や東電からナメられていたのだ。「いのち」の軽視は絶対に許さない！裁判で真実を解明する！

<https://shien-dan.org/> 福島原発刑事訴訟支援団

第11回公判 証人

島崎邦彦氏(東京大学名誉教授)